

平成 24 年度第 3 回 長野市廃棄物減量等推進審議会 議事録【要旨】

【開催概要】

開催日時：平成 25 年 3 月 22 日（金） 9 時 00 分～11 時 10 分

開催場所：長野市清掃センター 1 階 大会議室

【次第】

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 部長あいさつ
- 4 諮問
「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定」
- 5 議 事
 - (1) 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について
 - (2) ごみ処理実施計画について
 - ①平成 24 年度実施状況について
 - ②平成 25 年度実施計画（案）について
 - (3) 長野市災害廃棄物処理計画について（報告）
 - (4) その他
- 6 閉 会

【会議資料】

- ・長野市廃棄物減量等推進審議会名簿
- ・資料 1 一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（案）
- ・資料 2 平成 24 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について
- ・資料 3 平成 25 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画（案）
- ・資料 4 長野市災害廃棄物処理計画
- ・資料 5 平成 25 年度審議会開催計画（案）

【出席委員】 12 名

【欠席委員】 3 名

【事務局】 14 名

【報道・傍聴者】 0 名

【会議内容(要旨)】

1 開 会

◇会議の成立と公開について報告（事務局）

2 会長あいさつ

本日は、早朝の開催にも関わらず、ご参集いただき感謝申し上げます。

3 月 31 日まで、大豆島地区住民自治協議会の副会長、また、東風間区の区長であるが、同地区に計画しているごみ焼却施設について、報告したい。

1 月 22 日に大豆島地区住民自治協議会会長より基本同意書を提出し、3 月 23 日の大豆島地区住民自治協議会総会の中で、協定書について審議する予定である。建設に向けて、来年度から本

格的に事業が進むと思う。

本日は、一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定やごみ処理実施計画、また、災害廃棄物処理実施計画について、ご審議をお願いする。

3 部長あいさつ

年度末を控えお忙しい中、また、早朝の開催にも関わらず、お集まりいただき、感謝申し上げます。また、日頃から長野市の行政、取り分け環境行政について、格別なるご理解とご指導をいただき、感謝申し上げます。

市民皆様から負担いただいている各種手数料は、「行政サービスの利用負担に関する基準」に基づき、3年ごとに見直しを実施している。本審議会でご審議・答申をいただいた「し尿及び生活雑排水処理手数料」は、平成23年4月の改定から来年3月で3年が経過する。し尿等の収集量は、公共下水道の整備に伴い年々減少しており、処理コストに対する負担割合や下水道料金との均衡、併せて安定した収集体制の確保が求められている。本審議会に「し尿及び生活雑排水処理手数料」について諮問し、併せて専門部会の設置もご協議をお願いしたい。

また、今年度のごみ処理実施計画の計画状況、また、平成25年度のごみ処理実施計画（案）についてご審議いただきたい。

長野市災害廃棄物処理計画が策定されましたので、ご報告させていただく。

本日は、よろしく願います。

4 諮問

◇一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について、環境部長から会長へ諮問書交付

5 議事

（1）一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について

◇資料1「一般廃棄物（し尿及び生活雑排水）処理手数料の改定について（案）」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

（委員） 汲み取りの戸数は、長野市全体の何割か。

（事務局） 汲み取り世帯は、平成24年3月31日現在、14,171世帯である。割合は9.19%である。

（会長） 自家処理している世帯はあるのか。

（事務局） 自家処理している世帯はありません。

（会長） 諮問事項については、専門部会を設置し、審議いただき、審議会に報告していただくということである。専門部会の委員選出について、事務局の案があればお願いしたい。

（事務局） 事前に内諾をいただいた、岩下委員、奥野委員、清水委員、松本委員、三野委員、渡辺委員に専門部会委員としてお願いしたい。

（会長） 発表のあった6人の委員に専門部会委員をお願いしたい。

(2) ごみ処理実施計画について

① 平成 24 年度実施状況について

◇資料 2 「平成 24 年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施状況について」により説明（事務局）

<以下、質疑応答>

(委 員) 施策No.3. 3.1 監視体制の充実について、市民へ不法投棄は犯罪という意識を持ってもらう必要がある。パトロールの実施による監視体制も必要だが、行政として、不法投棄が犯罪だということを市民へ周知・啓蒙していくことも必要であると感じた。

(事務局) 不法投棄は犯罪だという意識を与え続ける役割は、行政として考えなければいけない。

家庭ごみ処理手数料有料化で不法投棄が増えるのではないかと懸念されたが、新たな不法投棄は減少してきている。安易なポイ捨ては相変わらずなくなっていない。不法投棄・ポイ捨て防止に向けて、今後も啓発活動を行っていきたい。

(委 員) 私の地区は山間地であり、不法投棄が多かった。市職員によるパトロールや監視カメラの設置により、非常に少なくなった。感謝申し上げます。

(事務局) 三登山林道は不法投棄が多い場所であるが、監視カメラや監視カメラ稼働中の看板を設置することにより、未然に防ぐことが出来ている。現在、監視カメラを設置している所の不法投棄は皆無である。地区役員等の意見を聞きながら、監視カメラを移動させ、未然に防ぎたい。

(委 員) 住民説明会の開催回数が減り、C評価、又はB評価でも限りなくC評価であると説明があったが、開催回数が減った要因を伺いたい。

(事務局) 有料化時、市民皆さんに関心を持っていただき 1,075 回の説明会を開催した。その時の意識を継続するため、有料化の翌年度から 3ヶ年に掛けて全地区で説明会を開催する計画をした。1年目、2年目は関心が高かったが、3年目に当たる平成 24 年度は関心が薄くなってきてしまった。また、市としても積極的に投げかけを行なわなかったため、3回に留まってしまった。

4月から5月に各地区の環境美化役員への説明会があるため、改めて市民皆さんに直接話しが出来る機会を確保してもらうよう依頼していきたい。

(委 員) 有料化はお金が掛かるということで関心が高かった。また、住民の意識も上がっていると思う。市民の意識が変わってきているため、住民説明会や出前講座の内容を変えていかないと、効果は出ないのではないか。

また、発生抑制に力を入れていくことで、もっと効果が上がると思う。

(事務局) 今までの説明会では、正しく分別することにより資源化が進むという切り口で、ワンパターン的な形で進めてきた感じがある。

時代の流れ、市民の意識の高まりを踏まえて、説明内容を考えていきたい。

(会 長) 今年度は、ごみ焼却施設更新関連で 12 回にわたって説明会を開催していただいた。市はこちらに時間を費やされていたこともあるので、ご理解をいただきたい。

(事務局) 有料化制度から 3 年が経過し、市民の意識はレベルアップしてきている。また、地域によって抱えている悩みが違う。中山間地では野焼き、平坦地域では従来住んでいる市民とアパートに住んでいる市民との分別の格差等、悩みは様々である。

地域の特性にあった住民説明会や出前講座を開催できるよう、地道な活動を通して、市民の意識を変えていきたい。

(委 員) 子供の時からごみに関する知識を植えつけることが大事である。園児から中学生

を対象とした環境教育に力を入れてほしい。

(事務局) 園児を対象とした段ボール箱を使用した生ごみ自家処理実践講座の開催や小学校4年生の場合は、社会見学で清掃センターを見学しているが、一過性に終わらないよう継続的に環境教育することが、今後の課題と思っている。

平成25年度では、環境教育や学習の推進を重点項目に掲げており、教職員と連携を取りながら、教育の現場へごみに関する知識を植えつけていきたい。

(委員) 施策No.1.1.1がA評価になっているが、疑問である。ごみの減量は、生活スタイルや意識を変えていくもので、時間と根気のいる作業である。広報媒体の活用やゴミ通信の発行等、市民に色々なことを伝えていく作業が、全然足りない気がする。目標値を上げて頑張してほしい。

(事務局) 啓発活動を行い、それに対してどのように成果が表れたか、何をもって評価したら良いか難しい。回数が目的ではなく、どのように意識が変わったかが本当の目指す目標である。しかし、成果の評価は難しいため、開催回数の数値目標を立て評価している。評価については、ご理解いただきたい。

十分考え、効果のある啓発活動を行っていきたい。

(事務局) 環境パートナーシップ会議の中で、各学校のエコ活動について認定する事業があったが、廃止になった。理由は、子供達のレベルが上がり、当たり前のごとく行なうようになったためである。

市では、各企業に対して、「ながのエコ・サークル」認定制度を実施しており、認定することにより、従業員やその家族に繋がっていく大きな魅力があると思っている。

一番は個人個人が意識する、その場を作るのが行政として一番重要なことである。様々な場でピンポイントでなく、大きく何回もというスタンスで進めていきたい。

(事務局) 毎年、まちづくりアンケートを実施しているが、ごみに関する施策は3位である。かなり高い評価をいただいているが、さらに上位を目指して取り組んでいきたい。

② 平成25年度実施計画(案)について

◇資料3「平成25年度ごみ処理実施計画における具体的施策の実施計画(案)」により説明
(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 小型家電リサイクル法の施行に伴い、小型家電の回収は有料になるのか。

現在、小型家電は不燃ごみで排出しているが、排出方法が変わると不法投棄に繋がるので、しっかり検討してほしい。

(事務局) 小型家電リサイクル法は、今年の4月1日に施行させる法律です。

清掃センターでは鉄とアルミを回収しているが、希少金属であるレアアースは回収できない。資源の無い国として、国がリサイクルを推進する法律であるが、収集方法等、全国的に検討をしているところである。

集積所に排出した場合、金属類を抜き取っていく人がいる。また、携帯電話等については個人情報の取扱いもあり、どのような収集・回収をするか悩んでいるところである。全国的な動きを見ながら、十分考えながら検討していきたい。

(委員) 平成25年度実施計画は、平成24年度の評価を活かされて作成されていると感じた。

レジ袋の削減を一つ取り上げても、市民の意思をどのように高めていくか。講座

を開催したから良いと言うことではなく、市民をどのように巻き込むか計画してほしい。

小型家電リサイクル法についても、レアアースが含まれているから捨てるのは勿体ないと言うことを普及啓発していけば、納得がいくルール作りが出来ると思う。

発生抑制について、市民を巻き込むことを計画に盛り込み、進めてほしい。

(事務局) 市民に納得をいただき、ご理解をいただかなければ、計画は何を書いても同じである。平成26年度は中間見直しの時期になっているので、新たな視点で検討を始めさせていだきたい。

(委員) 環境教育とは全て繋がっているもので、一部分を取り立てて環境と言えないところもあり、大きなテーマだと思う。

子供達と企業等、色々な立場の人達が一緒に話し考えられる場を設けることにより、子供達を前に企業の人達がどのように考えていくか。集積所までのごみ出しや分別方法が分からない高齢者への問題では、地域住民の力で解決することで、人と人との繋がりを作り直す作業が、環境教育にはあると思う。

自然環境、人間の繋がりである社会的な環境、自分達の周りの住み心地等、環境を中心として色々なものを考え、他の部署にも働きかけてほしい。

これから生きていく子供達には経済優先でなく、環境の視点で豊かな社会を構築し直す目線を持ってほしい。環境部が中心となって様々な部署を総括し、横断的に出来るようになってほしい。

(事務局) 鷺澤市長は、環境に対してかなり意識しており、全ての施策で環境の屋根をかけると言っている。ハード事業・ソフト事業であれ、環境の視点は絶対に外すなど言っている。

ごみの減量も環境、再生エネルギー関係も環境である。地域活性や観光とリンクさせ、常に環境をセットで施策を行なうことを意識している。改めて庁内の関係部局や関係機関を含めて、取り組んでいきたい。

お金が掛かるタイミングだと物事がうまくいく場合と逆にいく場合がある。家庭ごみ処理手数料有料化制度により、分別の徹底や減量化が図れた。また、太陽光発電では固定価格買取制度により、設置件数が増えた。逆に、家電リサイクル法により、無料回収事業者の増加や不法投棄が増加した。

つまり、お金が掛かる、お金がもらえるタイミングでは物事が動くが、そうでない場合は、地道に広くやっていくことになる。環境教育を色々な場で実施していきたい。

(委員) 施策No.2.2.1の資源回収団体とは、どんな団体なのか。

(事務局) 自治会・自治協・育成会等で、現在、約500団体が登録されている。

なお、どの団体に実施状況を調査するかは未定である。

(委員) 施策No.1.1.1の環境教育・環境学習に関する教職員研修講座は、どういう性格を考えているか。

(事務局) 昨年開催した際は、30名程の教職員が清掃センターにお集まりいただき、長野市のごみ量の現状やリサイクル率等、他市の状況を踏まえて状況を報告した。

教育委員会の指導主任との打合せの中で、子供達に集積所の排出状況やごみ収集車に積み込まれてから清掃センターに運ばれてくる状況を実際に見てもらおう。全てを知ることにより、ごみに対する意識も変わるのではないかと言う意見をいただいている。市職員が学校で講座を開催するのは難しいことから、教職員の御協力や教育委員会と連携しながら行っていきたい。

(事務局) 環境教育や環境学習は、教職員とのコミュニケーションを取りながら進めていくが、企業との連携も含めて考えていきたい。

現段階では、廃棄物1回、自然環境1回の講座を予定しているが、指導主任のご

意見を聞いた上で、内容等を検討していきたい。

(委員) 環境教育の中で、グリーンコンシューマーという考え方も取り入れてほしい。横文字のため浸透していないが、環境を考える上で、ごみを出さないためにどのようにしたら良いかという発想である。ごみの学習の中にもグリーンコンシューマーという視点も入れていただきたい。

(委員) ごみとして捉えてしまうと、捨てられてしまう。ごみではなく資源物としてリサイクルするとお金になるということを意識することが大事である。

当地区では、今年から公民館建設がスタートしたが、平成19年10月から毎月、公民館の建設資金にするために古紙回収を行っている。第3土曜日に広報車2台を出して地区全体を回り、今年度も報奨金等も含め200万円の収入があった。

色々な苦情もあったが、リサイクルはお金になることを地区に徹底したことにより、現在は定着し効果が現れた。今後は資源物の品目を増やすことを検討している。

(3) 長野市災害廃棄物処理計画について

◇資料4「長野市災害廃棄物処理計画」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 災害廃棄物の処理も大事だが、地方自治体、市役所が先ず取り組むことは、救援・救出、復旧である。日頃の業務の枠を超えて全体的にやらなくてはいけないことを把握した上で、災害廃棄物の処理を行うタイミングを徹底した方が良いと感じた。

(事務局) 長野市には、地域防災計画という一番基本になる計画がある。市長を本部長として災害対策本部が立ち上がる。災害の状況により臨機応変な対応が必要となるが、本部で情報を集約し、次のステップにどのような対策が必要か指示される。災害廃棄物処理計画は、スムーズにいけるようマニュアル化を図っている。全庁的な調整の中で、どの段階で災害廃棄物処理がスタートするか決まってくる。

(委員) 緊急時でも日常業務を行なっていれば良いという意識があってはいけない。災害廃棄物処理をどのタイミングで行うか。災害の状況により、災害廃棄物の処理をいち早く行わなくてはいけない場合もあれば、がれきの量が多くなければ救助・救援、復旧に勤しむべきと感じた。

(事務局) 本編の15頁に、防災計画の非常態勢(第2配備)という事で、職員の配備計画が決まっている。非常態勢第2配備では具体的発令基準として、東海地震の予知発表、また震度5弱の地震発生、重大な災害発生時等を定めているが、非常態勢に基づいた職員が召集することになっている。本部が設置されたと共に、環境部内に調整会議を設けたいと考えている。

(事務局) 長野市は土砂崩落や水害の災害が多い。災害発生時、各部局の部長・局長が一同に招集され、何が起きていて何が必要か調整を行なう。例えば、土嚢運搬の人数が少なければ、全く関係のないセクションから人員を出す等、やるべきことについては全体で対応することになっている。

(委員) 原発災害によって発生した放射性廃棄物は対象としないとなっているが、対象とした方が良いのではないか。

(事務局) 3.11東日本大震災以降、国で8千ベクレル以下のものは受け入れ可能と示している。東京都等で放射性廃棄物を受け入れているが、他の所で受け入れ出来ない理由として、処理施設がある地域の住民了解が得られていないためである。

地域住民の了解がなければ、放射性廃棄物が受け入れられないため、現段階では

明示できない。

(事務局) 放射性廃棄物を受け入れないのではなく、この計画では対象としていないということでご理解をいただきたい。

今後、放射性廃棄物が新たに出る可能性がないと言えないが、その都度、対応していかなければいけない。しかし、今回の計画ではどのように処理するか踏み込んでいないため、対象としていない。

(委員) 予測不可能な事が起きるのが大災害で、予測できることはこの計画で対応できる。予測できないものが起きた時の対応も盛り込んだ方が良いのではないか。

柏崎刈羽原子力発電所で事故が起きた場合、長野市の北部では放射能に汚染されるという人為的被害も予測されている。想定外の災害時には、国の緊急マニュアルに従う等、計画に記載する必要があると感じた。

(事務局) 地域防災計画の中に、原子力災害対策計画が盛り込まれており、県全体ともリンクした内容になっている。

(委員) 災害によっては、市職員も被災者になる可能性が高い。市役所の機能が失われない災害を想定しているのか。

(事務局) 現在、庁舎・市民会館の建て替えを進めている。第一庁舎は震度5強の地震が発生した場合、甚大な被害が想定されることから、建て替え計画を行なっている。計画しているものは免震工法を用いて、現在の建築科学において一番強い建物にする予定である。防災機能については、現在、第二庁舎にあるが、新しい第一庁舎に集約することを考えている。

本部機能が停滞することを一番恐れている。道路等が閉鎖すると職員自体が召集できなくなると想定される。そこで、事前周知せず、関係職員にメールを送信し、公共交通機関を利用せず徒歩・自転車を中心に市役所、または支所へ到着する時間を把握している。

(会長) 色々な災害を想定していると思うが、災害の種類によって発生するごみ量は異なる。計画はこれで良いと思うが、災害廃棄物ができるだけ発生しないような啓蒙活動を行ってほしい。不要なものは処分し、災害時にごみが出ないような生活スタイルに変えていくことも必要である。

(委員) 長野市の災害応援協定先一覧で、応援した、または、応援しに来ていただいた実績があれば教えてほしい。

(事務局) 栄村を中心とする地震では、栄村へし尿収集の関係で長野市が委託している長野市生活環境協同組合が応援に行った。

(事務局) 実績をまとめたものが手元にないため、調べた結果は改めて報告したい。

ごみの関係ではごみ袋を被災地に送った。資産税で新しい家屋を評価するために交替での派遣や長期派遣で職員が1名常駐している所もある。上下水道局も救援している等、色々な実績がある。

(事務局) ごみやし尿関係だけでなく、全体を調べた方が良いか。

(委員) 被災地では連携態勢が頼りになると聞いたので、全体を調べていただくと有り難い。

(委員) 仮設トイレの必要設置数が示されているが、少しでも多く設置してほしい。金銭的な問題もあり大変だと思うが、是非お願いしたい。

(事務局) 災害に対応するための危機管理防災課があり、そこで市内数ヶ所に備蓄倉庫を所有している。仮設トイレも保管しているが、災害の規模でどのくらい必要になるかわからない部分もあるが、年度計画により必要数は確保していると考えている。意見があったことは、危機管理防災課に話しをする。

(委員) 食べる方は我慢できても、出す方は我慢できない。長い列に並ぶということが一番心配である。

(4) その他

◇資料5「平成25年度審議会開催計画(案)」により説明(事務局)

<以下、質疑応答>

(委員) 広域のごみ処理施設建設に伴い、ペット焼却の計画はどうなっているのか。

(事務局) 民間の体制が整えば、長野市としては民間にお願いしていくのが望ましいと思っている。

広域の計画の中には、ペット焼却施設はありません。

(委員) 民間委託という話もあると思うが、慎重に考えていただきたい。

(会長) 民間業者があるので、そちらで行なってほしい。人が亡くなった場合は公的な所で火葬することが望ましいが、ペットは違うと思う。臭いの問題で、地元からも苦情が出ている。

以上で本日予定しておりました議事は終了します。円滑な議事の運営にご協力いただき、感謝申し上げます。

○本日の議事録は、事務局でまとめたものをお送りし、承認後に公開したい。簡単な日時や概要等をまとめた簡易的な開催結果と本日の資料は、別途ホームページで公開させていただく。

(事務局)

6 閉会

(11時10分閉会)